

四半期報告書

(第8期第2四半期)

株式会社足利ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	39
3 【中間財務諸表】	40
4 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月17日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清 水 和 幸

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清 水 和 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,517	49,393	54,905	108,069	96,723
連結経常利益	百万円	16,243	12,557	17,469	28,271	21,064
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	18,564	7,774	11,051	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	24,314	17,076
連結中間包括利益	百万円	17,218	15,416	1,709	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	22,691	43,963
連結純資産額	百万円	265,053	260,074	287,331	241,135	287,121
連結総資産額	百万円	5,494,753	5,642,399	5,854,033	5,612,355	5,864,239
1株当たり純資産額	円	796.49	780.41	862.20	723.58	861.58
1株当たり中間純利益金額	円	65.65	23.33	33.16	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	69.85	51.24
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.82	4.60	4.90	4.29	4.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,837	△34,970	5,404	227,182	18,608
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,670	△15,020	35,556	20,035	5,525
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△61,514	△1,333	△11,499	△59,939	△2,832
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	238,726	291,061	393,172	342,368	363,712
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,086 [1,677]	3,030 [1,599]	2,956 [1,561]	3,010 [1,656]	2,944 [1,588]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

3. 平成25年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

平成26年度中間連結会計期間、平成27年度中間連結会計期間及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間(当期)純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	15,105	15,105	12,424	15,465	15,465
経常利益	百万円	13,379	13,342	10,856	12,114	12,011
中間純利益	百万円	13,377	13,340	11,289	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,110	16,997
資本金	百万円	105,010	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		2,700	333,250	333,250	333,250	333,250
		第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式
		10	—	—	—	—
第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式		
10	—	—	—	—		
純資産額	百万円	199,391	181,701	193,649	169,693	183,859
総資産額	百万円	300,352	307,211	304,105	300,588	304,419
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	4.50	5.50	4.00	9.00
		第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式	第1種 優先株式
		—	—	—	—	—
第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式	第2種 優先株式		
—	—	—	—	—		
自己資本比率	%	66.38	59.14	63.67	56.45	60.39
従業員数	人	16	15	15	15	15
[外、平均臨時従業員数]		[5]	[2]	[2]	[5]	[2]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(経済環境)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産面において新興国経済の減速の影響が見られたものの、企業収益が改善するなかで設備投資が緩やかに増加したほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移したこと等により、緩やかな回復が続きました。栃木県経済におきましては、住宅投資に持ち直しの兆しが見られたほか、設備投資が底堅く推移する等により、緩やかに回復しているものの、個人消費や生産活動の動きに弱さが見られました。

金融情勢をみますと、10年物国債利回りは一時的に0.5%台に上昇しましたが、期末には期初と同水準の0.3%台となりました。為替相場は対米ドルで1ドル120円を挟んだ水準で概ね推移しました。株式相場は日経平均が2万円を上回る水準に上昇しましたが、8月下旬以降やや下落し期末には1万8千円台となりました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式売却益の計上等により、前年同期比55億11百万円増加の549億5百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少いたしましたが、与信関係費用の増加等により、前年同期比5億99百万円増加の374億35百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比49億12百万円増加の174億69百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比32億77百万円増加の110億51百万円となりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比102億円減少の5兆8,540億円となり、負債は前連結会計年度末比104億円減少の5兆5,667億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比2億円増加の2,873億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、個人を含む中小企業等向け貸出の増加により、前連結会計年度末比151億円増加の4兆1,656億円となりました。有価証券は、債券が減少したほか、株式や投資信託の売却等もあり、前連結会計年度末比532億円減少の1兆1,546億円となりました。預金は、個人預金・法人預金ともに増加しましたが、季節的要因による公金預金の減少から、前連結会計年度末比287億円減少の5兆423億円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比234億円増加の2,207億円となりました。

経営成績の概要〔連結〕

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	42,483	45,525	3,041
資金利益	33,751	36,503	2,752
役務取引等利益	7,899	8,079	179
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	833	943	109
営業経費	28,742	27,943	△798
貸倒償却引当費用	2,361	2,644	282
一般貸倒引当金繰入額	△2,213	△2,908	△695
貸出金償却	1,585	482	△1,103
個別貸倒引当金繰入額	2,966	5,100	2,134
貸出金売却損	0	2	2
偶発損失引当金繰入額	23	△32	△55
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	303	275	△28
株式等関係損益	△21	2,280	2,301
その他	895	△24	△920
経常利益	12,557	17,469	4,912
特別損益	△9	△59	△50
税金等調整前中間純利益	12,547	17,409	4,861
法人税、住民税及び事業税	6,455	3,392	△3,062
法人税等調整額	△1,682	2,965	4,647
中間純利益	7,774	11,051	3,277
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	7,774	11,051	3,277

与信関係費用	2,058	2,368	310
--------	-------	-------	-----

- (注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+ (特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
2. 与信関係費用=貸倒償却引当費用-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比27億52百万円増加し、365億3百万円となりました。役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比1億79百万円増加し、80億79百万円となりました。その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比1億9百万円増加し、9億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	33,030	720	—	33,751
	当第2四半期連結累計期間	35,598	904	—	36,503
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	35,327	922	△80	36,168
	当第2四半期連結累計期間	37,709	1,337	△91	38,955
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,296	201	△80	2,417
	当第2四半期連結累計期間	2,111	432	△91	2,452
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,857	41	—	7,899
	当第2四半期連結累計期間	8,044	34	—	8,079
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,916	70	—	10,987
	当第2四半期連結累計期間	11,078	67	—	11,146
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,059	29	—	3,088
	当第2四半期連結累計期間	3,034	32	—	3,066
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	555	278	—	833
	当第2四半期連結累計期間	767	175	—	943
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	617	278	—	896
	当第2四半期連結累計期間	891	175	—	1,067
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	62	—	—	62
	当第2四半期連結累計期間	124	—	—	124

- (注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比1億58百万円増加し、111億46百万円となりました。役務取引等費用は前第2四半期連結累計期間比21百万円減少し、30億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,916	70	—	10,987
	当第2四半期連結累計期間	11,078	67	—	11,146
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,009	—	—	3,009
	当第2四半期連結累計期間	2,797	—	—	2,797
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,426	69	—	2,495
	当第2四半期連結累計期間	2,387	65	—	2,453
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,577	—	—	2,577
	当第2四半期連結累計期間	2,749	—	—	2,749
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,514	—	—	1,514
	当第2四半期連結累計期間	1,649	—	—	1,649
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	108	—	—	108
	当第2四半期連結累計期間	101	—	—	101
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	66	—	—	66
	当第2四半期連結累計期間	66	—	—	66
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,059	29	—	3,088
	当第2四半期連結累計期間	3,034	32	—	3,066
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	425	5	—	431
	当第2四半期連結累計期間	430	7	—	438

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,879,158	16,013	—	4,895,172
	当第2四半期連結会計期間	5,027,632	14,707	—	5,042,339
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,006,724	8,236	—	3,014,961
	当第2四半期連結会計期間	3,152,904	8,483	—	3,161,388
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,807,852	7,776	—	1,815,629
	当第2四半期連結会計期間	1,815,443	6,223	—	1,821,666
うちその他	前第2四半期連結会計期間	64,582	—	—	64,582
	当第2四半期連結会計期間	59,284	—	—	59,284
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,849	—	—	219,849
	当第2四半期連結会計期間	220,798	—	—	220,798
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,099,008	16,013	—	5,115,022
	当第2四半期連結会計期間	5,248,430	14,707	—	5,263,137

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,013,758	100.00	4,165,622	100.00
製造業	515,064	12.83	503,808	12.10
農業, 林業	12,682	0.32	10,992	0.26
漁業	466	0.01	537	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,814	0.14	5,645	0.14
建設業	137,220	3.42	142,315	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	34,787	0.87	41,225	0.99
情報通信業	43,546	1.08	39,324	0.94
運輸業, 郵便業	106,275	2.65	101,597	2.44
卸売業, 小売業	394,199	9.82	395,423	9.49
金融業, 保険業	164,159	4.09	155,352	3.73
不動産業, 物品賃貸業	425,908	10.61	469,706	11.28
その他サービス業	282,916	7.05	300,929	7.22
国・地方公共団体	480,445	11.97	479,891	11.52
その他	1,410,267	35.14	1,518,865	36.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,013,758	—	4,165,622	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により、54億円の収入となりました。前年同期との比較では403億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、355億円の収入となりました。前年同期との比較では505億円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払いにより114億円の支出となりました。前年同期との比較では101億円の支出の増加となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比1,021億円増加し、3,931億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動について、該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		(単位：億円、%)
		平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率	(2 / 3)	8.67
2. 連結における自己資本の額		2,563
3. リスク・アセットの額		29,539
4. 連結総所要自己資本額		1,181

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社足利銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	53
危険債権	716	720
要管理債権	248	175
正常債権	40,152	41,801

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000,000
計	990,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	333,250,000	333,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利 内容に何ら限定のない標 準となる株式。 単元株式数は100株。
計	333,250,000	333,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	333,250	—	117,495	—	25,276

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	36.87
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	40,000	12.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	5.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	15,000	4.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,135	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,036	2.41
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	7,156	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,152	2.14
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,486	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,000	1.50
計	—	240,867	72.27

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式には、当該銀行の信託業務に係る株式数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,246,500	3,332,465	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	333,250,000	—	—
総株主の議決権	—	3,332,465	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 365,322	※7 394,472
コールローン及び買入手形	1,644	—
買入金銭債権	7,727	8,286
商品有価証券	4,164	3,593
有価証券	※1, ※7, ※12 1,207,938	※1, ※7, ※12 1,154,641
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,150,466	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,165,622
外国為替	※6 5,837	※6 5,209
その他資産	※7 23,938	※7 30,959
有形固定資産	※9 24,291	※9 24,292
無形固定資産	※10 85,754	※10 82,017
退職給付に係る資産	13,884	15,182
繰延税金資産	604	604
支払承諾見返	16,566	13,326
貸倒引当金	△43,901	△44,175
資産の部合計	5,864,239	5,854,033
負債の部		
預金	※7 5,071,110	※7 5,042,339
譲渡性預金	197,379	220,798
債券貸借取引受入担保金	※7 2,473	※7 17,097
借入金	※7, ※11 232,546	※7, ※11 222,000
外国為替	365	370
その他負債	49,169	44,631
役員賞与引当金	54	19
役員退職慰労引当金	262	292
睡眠預金払戻損失引当金	803	728
偶発損失引当金	495	463
ポイント引当金	115	98
繰延税金負債	5,774	4,535
支払承諾	16,566	13,326
負債の部合計	5,577,117	5,566,702
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	29,025
利益剰余金	94,474	104,026
株主資本合計	240,994	250,547
その他有価証券評価差額金	44,704	34,348
繰延ヘッジ損益	△650	151
退職給付に係る調整累計額	2,072	2,284
その他の包括利益累計額合計	46,126	36,784
純資産の部合計	287,121	287,331
負債及び純資産の部合計	5,864,239	5,854,033

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	49,393	54,905
資金運用収益	36,168	38,955
(うち貸出金利息)	28,539	28,008
(うち有価証券利息配当金)	7,280	10,469
役務取引等収益	10,987	11,146
その他業務収益	896	1,067
その他経常収益	※1 1,340	※1 3,735
経常費用	36,836	37,435
資金調達費用	2,417	2,452
(うち預金利息)	1,211	1,131
役務取引等費用	3,088	3,066
その他業務費用	62	124
営業経費	28,742	27,943
その他経常費用	※2 2,525	※2 3,848
経常利益	12,557	17,469
特別損失	9	59
固定資産処分損	9	33
固定資産圧縮損	—	25
税金等調整前中間純利益	12,547	17,409
法人税、住民税及び事業税	6,455	3,392
法人税等調整額	△1,682	2,965
法人税等合計	4,773	6,357
中間純利益	7,774	11,051
親会社株主に帰属する中間純利益	7,774	11,051

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
中間純利益	7,774	11,051
その他の包括利益	7,641	△9,342
その他有価証券評価差額金	7,844	△10,355
繰延ヘッジ損益	△485	801
退職給付に係る調整額	282	211
中間包括利益	15,416	1,709
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,416	1,709
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	75,375	221,896
会計方針の変更による累積的影響額			4,855	4,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,495	29,025	80,230	226,751
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,333	△1,333
親会社株主に帰属する中間純利益			7,774	7,774
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	6,441	6,441
当中間期末残高	117,495	29,025	86,672	233,193

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,230	△30	△960	19,239	241,135
会計方針の変更による累積的影響額					4,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,230	△30	△960	19,239	245,990
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,333
親会社株主に帰属する中間純利益					7,774
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,844	△485	282	7,641	7,641
当中間期変動額合計	7,844	△485	282	7,641	14,083
当中間期末残高	28,074	△516	△677	26,880	260,074

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	94,474	240,994
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,499	△1,499
親会社株主に帰属する中間純利益			11,051	11,051
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	9,552	9,552
当中間期末残高	117,495	29,025	104,026	250,547

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	44,704	△650	2,072	46,126	287,121
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,499
親会社株主に帰属する中間純利益					11,051
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,355	801	211	△9,342	△9,342
当中間期変動額合計	△10,355	801	211	△9,342	209
当中間期末残高	34,348	151	2,284	36,784	287,331

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,547	17,409
減価償却費	1,662	1,701
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減(△)	△1,235	273
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	△34
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△557	△986
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	36	29
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△827	△74
偶発損失引当金の増減(△)	23	△32
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△9	△16
資金運用収益	△36,168	△38,955
資金調達費用	2,417	2,452
有価証券関係損益(△)	896	△1,880
為替差損益(△は益)	△3,959	455
固定資産処分損益(△は益)	9	33
固定資産圧縮損	—	25
貸出金の純増(△)減	△55,675	△15,155
預金の純増減(△)	△47,964	△28,771
譲渡性預金の純増減(△)	48,808	23,419
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,238	△545
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	92	310
コールローン等の純増(△)減	1,187	1,697
商品有価証券の純増(△)減	438	572
コールマネー等の純増減(△)	829	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	10,999	14,623
外国為替(資産)の純増(△)減	710	628
外国為替(負債)の純増減(△)	△101	4
資金運用による収入	35,085	38,456
資金調達による支出	△845	△4,748
その他	△2,020	1,403
小計	△32,786	15,396
法人税等の支払額	△2,184	△9,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,970	5,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△177,442	△117,553
有価証券の売却による収入	66,389	80,620
有価証券の償還による収入	97,285	73,632
有形固定資産の取得による支出	△963	△890
無形固定資産の取得による支出	△254	△228
その他	△34	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,020	35,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△1,333	△1,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,333	△11,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△51,306	29,460
現金及び現金同等物の期首残高	342,368	363,712
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 291,061	*1 393,172

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社、株式会社あしぎん総合研究所、株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(ただし、株式については中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,027百万円(前連結会計年度末は10,333百万円)であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)連結納税制度の適用

当中間連結会計期間より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	440百万円	451百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,774百万円	1,691百万円
延滞債権額	78,203百万円	76,282百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	5百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,037百万円	17,510百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	99,016百万円	95,489百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	27,674百万円	25,825百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	4百万円	4百万円
有価証券	266,660 "	277,521 "
貸出金	26,100 "	18,575 "
計	292,765 "	296,101 "

担保資産に対応する債務

預金	115,438百万円	37,658百万円
債券貸借取引受入担保金	2,473 "	17,097 "
借入金	152,500 "	151,970 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	73,080百万円	69,882百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	741百万円	742百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,226,867百万円	1,269,697百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,194,633百万円	1,234,164百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	39,055百万円	39,540百万円

- ※10. 無形固定資産には、のれんが含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
のれん	82,182百万円	79,080百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	80,000百万円	70,000百万円

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	47,512百万円	54,325百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
償却債権取立益	303百万円	275百万円
株式等売却益	－百万円	3,267百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1,585百万円	482百万円
貸倒引当金繰入額	752百万円	2,192百万円
株式等売却損	－百万円	978百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			—	(注)
	合計		—			—	

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	1,333	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			—	(注)
	合計		—			—	

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,832	利益剰余金	5.50	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 1株当たり配当額のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
現金預け金勘定	292,970百万円	394,472百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,909 "	△1,300 "
現金及び現金同等物	291,061 "	393,172 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	365,322	365,322	—
(2) コールローン及び買入手形	1,644	1,644	—
(3) 買入金銭債権(*1)	7,704	7,704	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,164	4,164	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	95,745	105,791	10,045
その他有価証券	1,109,872	1,109,872	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,150,466 △43,755		
	4,106,711	4,145,348	38,637
資産計	5,691,165	5,739,849	48,683
(1) 預金	5,071,110	5,073,869	2,758
(2) 譲渡性預金	197,379	197,442	63
(3) 債券貸借取引受入担保金	2,473	2,473	—
(4) 借入金	232,546	233,728	1,182
負債計	5,503,510	5,507,514	4,004
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	318	318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,103)	(2,103)	—
デリバティブ取引計	(1,785)	(1,785)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	394,472	394,472	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権(*1)	8,263	8,263	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,593	3,593	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	95,766	105,866	10,099
その他有価証券	1,056,526	1,056,526	—
(6) 貸出金	4,165,622		
貸倒引当金(*1)	△44,062		
	4,121,559	4,158,412	36,852
資産計	5,680,182	5,727,134	46,951
(1) 預金	5,042,339	5,044,852	2,513
(2) 譲渡性預金	220,798	220,883	84
(3) 債券貸借取引受入担保金	17,097	17,097	—
(4) 借入金	222,000	223,002	1,001
負債計	5,502,235	5,505,835	3,599
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	333	333	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,586	1,586	—
デリバティブ取引計	1,920	1,920	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,517	1,507
② 組合出資金(*3)	803	840
合計	2,320	2,348

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	72,749	82,453	9,704
	社債	8,996	9,177	180
	その他	14,000	14,160	160
	うち外国債券	14,000	14,160	160
	小計	95,745	105,791	10,045
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		95,745	105,791	10,045

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	72,769	82,650	9,881
	社債	8,997	9,107	109
	その他	14,000	14,107	107
	うち外国債券	14,000	14,107	107
	小計	95,766	105,866	10,099
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		95,766	105,866	10,099

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	50,242	17,140	33,101
	債券	687,487	672,008	15,478
	国債	279,232	271,703	7,528
	地方債	235,891	230,495	5,395
	社債	172,364	169,810	2,554
	その他	259,741	242,785	16,956
	うち外国債券	123,188	120,907	2,280
	小計	997,471	931,935	65,536
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,340	4,806	△466
	債券	63,294	63,642	△347
	国債	—	—	—
	地方債	6,052	6,057	△4
	社債	57,242	57,585	△342
	その他	44,766	45,590	△824
	うち外国債券	31,539	31,632	△93
	小計	112,401	114,039	△1,638
合計		1,109,872	1,045,974	63,898

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	44,652	16,308	28,343
	債券	614,693	600,241	14,451
	国債	226,991	220,494	6,496
	地方債	223,867	218,549	5,317
	社債	163,834	161,197	2,637
	その他	198,695	188,895	9,800
	うち外国債券	101,082	99,229	1,852
	小計	858,041	805,444	52,596
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	4,234	4,806	△572
	債券	95,959	96,479	△519
	国債	50,610	50,755	△145
	地方債	397	400	△2
	社債	44,951	45,323	△372
	その他	98,291	100,935	△2,643
	うち外国債券	47,295	47,572	△276
	小計	198,485	202,221	△3,736
合計		1,056,526	1,007,665	48,860

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において、減損処理したものはありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、36百万円(うち、社債36百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	63,898
その他有価証券	63,898
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,704
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	44,704

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,860
その他有価証券	48,860
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,511
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,348
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	34,348

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	220,058	186,012	390	390
	為替予約				
	売建	2,574	—	△46	△46
	買建	11,425	—	△28	△28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計			316	316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	201,278	169,897	331	331
	為替予約				
	売建	5,284	—	52	52
	買建	22,794	—	△44	△44
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計			338	338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	3,388	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	2,661	—	△5	△5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△5	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△977
合計		—	—	—	△977

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	220
合計		—	—	—	220

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	2,403	—	△23
			81,670	—	△1,103
合計		—	—	—	△1,126

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	23,992	3,598	94
			67,153	—	1,271
合計		—	—	—	1,366

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	534百万円	539百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円	－百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	－百万円
期末残高	539百万円	541百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,539	7,792	13,061	49,393

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,008	14,484	12,412	54,905

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	861円58銭	862円20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	287,121	287,331
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	287,121	287,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	333,250	333,250

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	23.33	33.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,774	11,051
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,774	11,051
普通株式の期中平均株式数	千株	333,250	333,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権2種類(新株 予約権の数53,005個)	新株予約権2種類(新株 予約権の数40,794個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 株式会社常陽銀行と当社の株式交換による経営統合に関する基本合意について

当社は、平成27年11月2日開催の取締役会において、株式会社常陽銀行(頭取 寺門 一義、以下「常陽銀行」といいます)との間で株式交換(以下「本株式交換」といいます。)の方法による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)の実施に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議し、平成27年11月2日付で締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 本経営統合の目的および理念

常陽銀行と当社の子会社である株式会社足利銀行(頭取 松下正直、以下「足利銀行」といいます。常陽銀行と足利銀行を併せ、以下「両行」といいます。)は、茨城県、栃木県を中心とする北関東地域において、それぞれが、確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しております。

新たに誕生する新金融グループは、両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。

また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提として、平成28年10月1日を目処に、当社の商号を変更したうえで（具体的な商号は本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）において定める予定です。）、常陽銀行の株主が有する常陽銀行の株式を当社が取得し、常陽銀行の株主に当社の株式を割当て交付する株式交換の方法により行う予定です。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成27年11月2日	本基本合意書締結
平成28年4月（予定）	両社の取締役会決議、本経営統合に関する本件最終契約締結
平成28年6月（予定）	両社定時株主総会開催
平成28年9月28日（予定）	常陽銀行の上場廃止日
平成28年10月1日（予定）	本株式交換効力発生日

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

② 本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

会社名	常陽銀行	当社
株式交換比率	1.170	1

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細（予定）

常陽銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、常陽銀行の株主に交付される当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、今後実施する追加的デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、または算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

2. 株式交換に係る割当ての詳細（予定）

普通株式：845,782,412株

上記は、常陽銀行の平成27年6月30日時点における普通株式の発行済株式総数（766,231,875株）を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成27年6月30日時点における自己株式数（43,340,924株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成27年6月30日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社が交付する新株式数が増減することがあります。

3. 単元未満株式の取扱いについて（予定）

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、当社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能となるよう、取り扱う予定です。

③ 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

本株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる当社の新株予約権を割当て交付する予定であり、その詳細は、本件最終契約締結までに決定いたします。

また、当社は常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継する予定です。

④ その他の株式交換契約の内容

現状未定であり、今後、両社で協議の上決定いたします。

(3) 本経営統合後の持株会社（当社）の概要

① 商号

両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

② 本店所在地

本店所在地は両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる常陽銀行および足利銀行の本店所在地は変わりません。

③ 代表取締役

本経営統合時の持株会社の代表取締役は2名とし、代表取締役社長を常陽銀行が、代表取締役副社長は足利銀行がそれぞれ指名権を有することにする予定です。

④ ガバナンス・組織体制

本経営統合時の持株会社は、監査等委員会設置会社とする予定です。

⑤ 将来の再編

両社は、本経営統合後、統合効果を発揮するために、常陽銀行および足利銀行傘下の事業子会社の組織再編を含む新グループの経営の合理化・効率化および営業力強化のための施策を実施することを検討してまいります。

(4) 統合準備委員会の設置

両社は、速やかに「統合準備委員会」を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

(5) 常陽銀行の概要（平成27年3月31日時点）

所在地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
代表者	取締役頭取 寺門一義
事業内容	銀行業
資本金	85,113百万円
設立年月日	昭和10年7月30日
発行済株式数	766,231千株
決算期	3月31日
総資産（連結）	9,065,458百万円
純資産（連結）	601,840百万円
預金残高（単体）	7,728,736百万円
貸出金残高（単体）	5,656,407百万円
従業員数（連結）	3,687人
店舗数（出張所含む）	178か店

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,410	6,146
有価証券	10,000	10,000
繰延税金資産	3,062	2,321
その他	3,014	5,633
流動資産合計	22,486	24,101
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	3	3
無形固定資産合計	3	3
投資その他の資産		
関係会社株式	280,000	280,000
繰延税金資産	1,929	—
その他	0	—
投資その他の資産合計	281,929	280,000
固定資産合計	281,932	280,003
資産合計	304,419	304,105
負債の部		
流動負債		
未払費用	340	196
未払法人税等	19	82
未払消費税等	27	8
役員賞与引当金	30	11
その他	4	5
流動負債合計	422	304
固定負債		
長期借入金	※1 25,000	※1 15,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	※1 55,000	※1 55,000
関係会社長期借入金	40,000	40,000
役員退職慰労引当金	137	151
固定負債合計	120,137	110,151
負債合計	120,559	110,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	3,749	3,749
資本剰余金合計	29,025	29,025
利益剰余金		
利益準備金	2,551	2,701
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,787	44,427
利益剰余金合計	37,338	47,128
株主資本合計	183,859	193,649
純資産合計	183,859	193,649
負債純資産合計	304,419	304,105

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,745	12,064
関係会社受入手数料	360	360
営業収益合計	15,105	12,424
営業費用		
販売費及び一般管理費	346	405
営業費用合計	346	405
営業利益	14,758	12,019
営業外収益	2	2
営業外費用	※1 1,418	※1 1,165
経常利益	13,342	10,856
税引前中間純利益	13,342	10,856
法人税、住民税及び事業税	2	△3,103
法人税等調整額	—	2,670
法人税等合計	2	△433
中間純利益	13,340	11,289

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
中間純利益				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	117,495	25,276	3,749	29,025

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,268	20,905	23,173	169,693	169,693
当中間期変動額					
剰余金の配当		△1,333	△1,333	△1,333	△1,333
利益準備金の積立	133	△133	—	—	—
中間純利益		13,340	13,340	13,340	13,340
当中間期変動額合計	133	11,874	12,007	12,007	12,007
当中間期末残高	2,401	32,779	35,180	181,701	181,701

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
中間純利益				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	117,495	25,276	3,749	29,025

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	2,551	34,787	37,338	183,859	183,859
当中間期変動額					
剰余金の配当		△1,499	△1,499	△1,499	△1,499
利益準備金の積立	149	△149	—	—	—
中間純利益		11,289	11,289	11,289	11,289
当中間期変動額合計	149	9,640	9,790	9,790	9,790
当中間期末残高	2,701	44,427	47,128	193,649	193,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 長期借入金及び株主、役員又は従業員からの長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
支払利息	1,413百万円	1,165百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	280,000	280,000
関連会社株式	—	—
合計	280,000	280,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 株式会社常陽銀行と当社の株式交換による経営統合に関する基本合意について

「1 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、「重要な後発事象 1」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月10日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,832百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 1株当たりの中間配当金のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社足利ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月2日開催の取締役会において、株式会社常陽銀行との間で株式交換の方法による経営統合の実施に関する基本合意書を締結することを決議し、平成27年11月2日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社足利ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングスの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月2日開催の取締役会において、株式会社常陽銀行との間で株式交換の方法による経営統合の実施に関する基本合意書を締結することを決議し、平成27年11月2日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月17日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松下正直は、当社の第8期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。